

第63回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

当社のコーポレート・ガバナンスの状況
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

第63期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

株式会社エフピコ

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況

1. コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社は、意思決定の透明性・公平性を確保し、保有する経営資源（人・物・金・情報）を有効に活用するとともに、迅速かつ果敢な意思決定により持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な課題であると認識しております。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、全ての株主に対して実質的な平等性を確保するとともに株主の権利が確保されるよう、金融商品取引法及び関係法令や東京証券取引所の定める適時開示等に係る規則を遵守し、速やかな情報開示を行っております。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、企業価値を財務的価値のみならず、数字では表せられない無形な価値も社会的責任を全うするためには必要であると認識し、顧客、取引先、社会、従業員、株主等、各ステークホルダーとの適切な協働を実践してまいります。また、取締役会・経営陣は、当社の経営理念に基づき、法令、定款及び社内規程等を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって、全てのステークホルダーを尊重し協働する企業文化・風土の醸成に向け、リーダーシップを発揮してまいります。

なお、当社は、2022年3月期に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言へ賛同表明しているとともに、海洋プラスチックごみ問題等の環境問題解決は、各企業・団体が一丸となって対処すべき課題であるとの考えから、2020年3月にエフピコ環境基金を創設し、環境保全等をテーマに活動するNPO団体等へ助成を行うとともに、当社グループ社員も積極的に参加しております。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、情報開示は重要な経営課題の一つであると認識しており、顧客、取引先、社会、従業員、株主等、各ステークホルダーから理解を得るために、適切な情報開示を行うことが必要不可欠と考えております。法令に基づく開示以外にも重要と判断される情報（非財務情報も含む。）については、当社ホームページや企業報告書「エフピコレポート」等の様々な手段により積極的に開示を行っております。

(4) 取締役会等の責務

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、当社の目指す経営目標の実現に向けて重要な企業戦略を定めて実行しております。また、内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支えるための役割や責務を果たしております。

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しており、5名の独立社外取締役で構成する監査等委員会が経営監視の役割を担い、透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。監査等委員会は、業務執行者からの独立性を確保し、監査等委員である取締役は、取締役会における議決権が付与され監査・監督機能の強化を図っております。また、監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

(5) 株主との対話

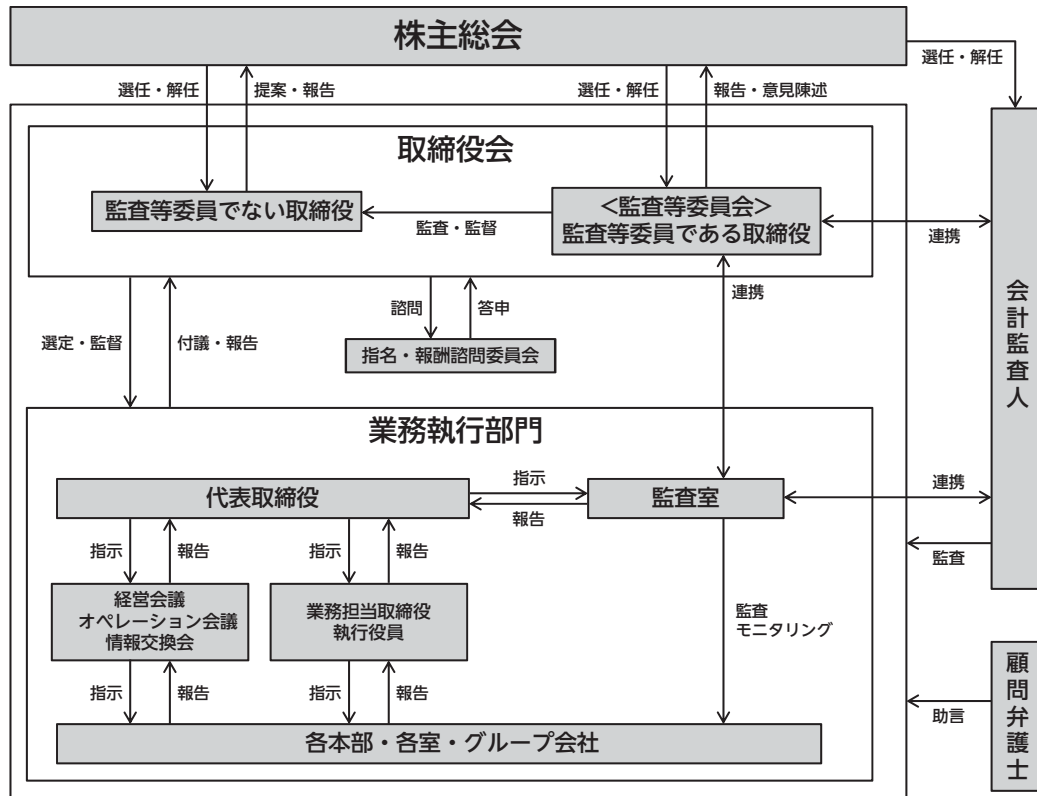
当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、株主との建設的な対話を積極的に行い、株主の意見や要望を経営に反映させ、株主とともに当社を成長させていくことが重要と認識しており、代表取締役やIR活動を統括する取締役を中心に当社の経営戦略や経営計画に対する理解を得るため、株主との対話の場を設けております。

当社は、株主との対話に際して、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす未公開の重要事実（インサイダー情報）の漏洩防止に努め、万一、未公表の決算情報等の重要な情報を証券アナリスト等に提供した場合、フェア・ディスクロージャー・ルールに則り、速やかに他の投資家にも公平に情報提供を行います。

2. 経営・業務執行体制の概要

(1) 当社のコーポレート・ガバナンス体制

2025年3月31日時点の当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりです。



(2) 現状の体制を選択している理由

当社は、業務の執行と監督の分離をより一層進め、業務執行における決定の迅速性及び機動性を向上させると同時に業務執行に対する監督機能の強化を図ることで、取締役会が高度な説明責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社の監査等委員会は、5名の独立社外取締役で構成されております。社外取締役には、多様な経験と幅広い見識を有する有識者等を選任し、取締役会等において業務の執行と一定の距離を置いた立場から意見を行うことで、客観的な経営の監督の実効性を確保しており、透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。

監査等委員会の機能を最大限に生かし、業務執行の監査・監督機能を一層強化して持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すには、現体制が最適であると考えております。

(3) 取締役への研修方針

当社は、取締役を対象としてその役割と責務に必要な研修を実施しており、コンプライアンス遵守を重視した研修、ハラスメント防止研修、LGBT研修、リスクマネジメント研修、気候変動等の環境問題への対応に関する研修等、その時々々の経営テーマについて議論し認識を共有化しています。取締役（社外取締役を含む）には、就任の際に当社グループの事業・財務・組織の概要説明を行うとともに、必要に応じて工場、配送センター等、主要拠点の見学を実施し、当社グループへの理解を深める施策を行っております。

3. 内部統制に係る体制

(1)業務の適正を確保するための体制の概要

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（「内部統制システムの基本方針」）及びその運用状況は、次のとおりであります。

①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制と、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. コンプライアンス体制

取締役及び使用人が、高い倫理観と社会的良識を持ち、コンプライアンス精神の浸透を図ることを目的に制定した「エフピコグループ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」を会社法の精神に則り、取締役及び使用人に対して周知を図る。

法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報制度の詳細を規定した「職場相談窓口に係る規程」に基づき、社内の通報窓口のほか経営陣から独立した窓口として弁護士事務所を設置するとともに通報者の不利益の防止を図る。

法務・コンプライアンス統括室において、グループ横断的にコンプライアンスに係る教育・研修、内部通報制度の運用状況の検証、その他コンプライアンスについての取り組みを推進する。

ロ. リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づき、リスクを区分してグループ全体のリスクを適切に管理する。具体的には、生産・物流・販売に関する業務リスクでは、原則月次で取締役、執行役員、ジェネラルマネージャーによるオペレーション会議が開催され、リスクを共有化するとともに課題・対応策を審議する。また、グループ会社のリスク管理では、取締役、執行役員、グループ会社の代表者による情報交換会が定期的に行われ、リスクを共有化するとともに課題・対応策を審議する。

当社グループに危機的事態が顕在化したときのため、その被害を最小化するための危機管理について「危機管理規程」を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知する。

ハ. モニタリング体制

業務執行部門とは独立した監査室による内部監査を実施し、業務執行部門のリスク管理状況、コンプライアンス状況も含めモニタリングを行う。これにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

二. 情報開示体制

法定開示及び適時開示に係る情報は、インサイダー情報管理委員会に情報集約し、関係部門と協議の上、開示の必要性要否の判断を行う。より一層透明性を確保し健全性を図るため、「インサイダー情報管理規程」に基づき情報開示体制を確保する。

②当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報の保存・管理は、「文書管理規程」で定め、適正な運用を図るものとする。保存文書の保存年限は、関係法令で定められた期間とし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

③当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会設置会社であり、経営の意思決定の迅速化と取締役の職務執行の監査・監督機能の強化を図る。経営に関する重要事項を協議する機関としては、経営会議を設置する。

経営上の意思決定機関として取締役会を原則月次で開催し、重要事項の決定のほか、取締役の業務執行状況の監督を行い、効率的な職務執行を確保する。

④当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「グループ運営規程」において、子会社の経営上の重要事項または問題が発生した場合、速やかに主管本部・主管会社へ報告・連絡するとともに、当社への報告を義務づけ、子会社の財務状況やその他重要情報について、必要に応じて随時報告を実施する。

その他当社グループは、原則月次で当社及び当社子会社の取締役が出席する経営会議を開催し、当社子会社において発生した重要な事象について経営会議における報告を義務づける。

- ⑤監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、また、その取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を指名することができる。

当該使用人は、監査等委員会の指示命令に従うものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等、雇用に係る重要事項についてはあらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。

- ⑥当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。内部通報制度に基づき、不正行為が確認された場合は、監査等委員会へ遅滞なく報告を行うよう、取締役及び使用人に対してその周知を図るものとする。

また、監査等委員会に対しては、内部監査部門である監査室より内部監査に関わる連絡と監査結果の報告を行い、監査等委員会は必要に応じて監査室に調査を求める等、緊密な連携を図る。

監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

- ⑦監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに処理するものとする。

- ⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人や内部監査部門である監査室と連携するとともに、会社を取り巻くリスク・課題について、意見交換を行う。また、監査等委員は、取締役会の他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する運用状況

社員がどのように行動すべきかを示した「エフピコグループ行動憲章」、さらに、同憲章の精神に則った「エフピココンプライアンス行動規範」を社内ネットワークシステムへ掲載し随時確認できる環境を整備しているとともに、コンプライアンス集合研修やコンプライアンスの注意喚起を促すための定期的な情報提供等により、コンプライアンス意識の醸成・浸透を図っております。

また、不正行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に資することを目的として、「職場相談窓口に係る規程」を設け、内部相談窓口のほか、社外ヘルプラインとして弁護士事務所を設置する等、内部通報制度を強化・整備して運用しております。相談者が、相談を行ったことにより解雇その他いかなる不利益を被ることのないよう規定し、相談に当たっては、プライバシーの保護に十分留意して対応しております。

不正行為の疑いがあるとの相談を受けた場合、相談内容を速やかに調査した上で、不正行為については、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じ、取締役会に報告する等、内部通報に対する適切な体制を敷いております。

②リスク管理に関する運用状況

具体的なリスク管理として、生産・物流・販売に関する業務リスクでは、原則月次で取締役、執行役員、ジェネラルマネージャーによるオペレーション会議が開催され、リスクを共有化するとともに課題・対応策を審議しております。また、グループ会社のリスク管理では、取締役、執行役員、グループ会社の代表者による情報交換会が定期的に行われ、リスクを共有化するとともに課題・対応策を審議することで、発生リスクへの早期対応並びに同様のリスクが発生することの未然防止に努めております。

③職務執行体制に関する運用状況

経営に関する重要事項を協議する機関としては、経営会議を設置し、原則月次で開催しております。また、経営上の意思決定機関として取締役会を原則月次で開催し、重要事項の決定のほか、取締役の業務執行状況の監督を行い、効率的な職務執行体制を敷いております。

また、情報資産を適切に保護することにより事業活動を正常かつ円滑に行うことを目的として制定した「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報資産の取扱い、管理方法等のルール遵守を徹底する中で、業務執行部門とは独立した監査室がモニタリングを実施し情報セキュリティ管理の実効性を確認しております。さらにモニタリング時の不備事項の改善指示や管理強化のための情報発信等を行い、情報資産の不正利用や漏洩の防止に努めております。

④監査体制に関する運用状況

業務執行部門とは独立した監査室が、内部監査計画に基づき、定期的に当社及び子会社の業務監査を実施し、その結果を監査報告書にて全ての取締役、執行役員に報告することで業務執行の改善を図っております。また、当社は、監査室、監査等委員と会計監査人との意見交換会を四半期毎に開催し、相互に意見交換を行うことで情報共有を深めております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	13,150	15,573	123,003	△8,483	143,244
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△4,607		△4,607
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			12,486		12,486
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		4		65	69
連結子会社の決算期変 更 に 伴 う 増 減			28		28
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	4	7,907	65	7,977
当 期 末 残 高	13,150	15,578	130,911	△8,418	151,221

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,621	83	182	1,888	712	145,844
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△4,607
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						12,486
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						69
連結子会社の決算期変 更 に 伴 う 増 減						28
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△516	542	293	318	△26	292
連結会計年度中の変動額合計	△516	542	293	318	△26	8,269
当 期 末 残 高	1,105	625	476	2,207	685	154,114

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 29社
- ・主要な連結子会社の名称
エフピコ商事株式会社
エフピコチューパ株式会社
エフピコ物流株式会社
株式会社アイ・ロジック
エフピコアルライト株式会社
エフピコインターパック株式会社
エフピコダイヤフーズ株式会社
エフピコインダ株式会社
西日本ペットボトルリサイクル株式会社
エフピコ上田株式会社
エフピコグラフィア株式会社
株式会社アベックス

②連結の範囲の変更

株式会社エフピコ鳥栖は、株式会社エフピコ九州との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

③非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称
FP Malaysia Sdn.Bhd. (以下、「FP Malaysia」)
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社 (FP Malaysia) の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社
- ・会社の名称
Lee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd. (以下、「LSSPI」)

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社の名称
FP Malaysia
株式会社アイティエム
- ・持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社 (FP Malaysia) 及び関連会社 (株式会社アイティエム) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、連結子会社の株式会社アベックスは決算日を1月31日から3月31日に変更しております。この決算期変更により、当連結会計年度は2024年4月1日から2025年3月31日までの12か月間を連結しております。なお、当該連結子会社の2024年2月1日から2024年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物

15年～38年

機械装置及び運搬具

4年～8年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ. 執行役員退職慰労引当金

当社は、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであり、主として当社グループにおいて生産した製品と外部から仕入れた商品の販売及びこれに付帯するサービスの提供を行っております。

イ. 収益の認識時点

主な取引における収益の認識時点は以下のとおりであります。

製品又は商品の販売に関して、当社は顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。

ただし、取引の大部分が国内取引であり出荷時点から引渡時点までが通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で製品又は商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ロ. 収益の測定

取引の対価は値引及び販売手数料等を控除した金額で測定しております。また、取引の対価は1年以内に受領しており重要な金融要素は含まれておりません。なお、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

- ⑤ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑥ のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(未払売上値引及び未払販売手数料の見積り計上)

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額 3,837百万円

(2) その他の情報

売上高に対する売上値引及び販売手数料（以下、「売上値引等」）の金額は、主に当社の一次顧客（包装問屋等）から二次顧客（一般ユーザー等）への売上データに基づき算出しております。当連結会計年度末時点において売上値引等の金額が確定していないものについては、当該売上データの過去実績及び社内外の環境変化等を踏まえて合理的に算出した金額を未払費用として計上しております。今後発生する売上値引等が見積りを上回った場合、翌連結会計年度において追加計上が必要となる可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「減価償却費」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「減価償却費」は19百万円です。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 166,202百万円

(2) 国庫補助金等の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額

建物及び構築物	1,540百万円
機械装置及び運搬具	2,133
その他	21
計	3,696

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額	51,150百万円
借入実行残高	304
差引額	50,846

5. 連結損益計算書に関する注記

売上原価からの控除項目

売上原価から控除している障がい者雇用に対する助成金の金額 654百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	84,568,424	—	—	84,568,424
合 計	84,568,424	—	—	84,568,424
自己株式				
普通株式(注)	3,746,423	84	28,813	3,717,694
合 計	3,746,423	84	28,813	3,717,694

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少28,813株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	2,869	35.50	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,738	21.50	2024年9月30日	2024年11月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	3,234	利益剰余金	40.00	2025年3月31日	2025年6月9日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行による方針です。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引先と信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額管理及び残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を、定期的に信用調査書等により把握する体制としています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金の支払期日は、そのほとんどが4ヶ月以内であります。

借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）2.を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	3,218	3,218	—
(2)長期借入金（※1）	60,639	59,120	△1,519
(3)リース債務（※2）	1,570	1,568	△1

（※1）1年以内返済予定の長期借入金14,448百万円を含んでおります。

（※2）流動負債の部に計上されているリース債務843百万円を含んでおります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,208	—	—	3,208
その他	—	9	—	9

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
長期借入金	－	59,120	－	59,120
リース債務	－	1,568	－	1,568

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、取引所の価格によっており、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による借入金については、DCF 法（割引金利を「リスク・フリー・レート＋スプレッド」とする計算方法）を用いた将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、DCF 法（割引金利を「同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率」とする計算方法）を用いた将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	7,055

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

品目	売上高（百万円）	前年同期比（％）
製品		
トレー容器	44,497	106.1
弁当・惣菜容器	132,817	105.5
その他製品	3,455	91.1
小計	180,770	105.3
商品		
包装資材	52,802	109.9
その他商品	2,055	85.2
小計	54,858	108.7
合計	235,628	106.1

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（連結注記表）1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記（4）会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報は重要性が乏しいため注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,897円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 154円46銭 |
- (注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	13,150	15,487	84	15,572	667	15,200	78,143	94,011	△8,555	114,178
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							△4,607	△4,607		△4,607
当 期 純 利 益							9,843	9,843		9,843
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			3	3					65	69
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	3	3	－	－	5,236	5,236	65	5,305
当 期 末 残 高	13,150	15,487	88	15,575	667	15,200	83,380	99,247	△8,490	119,484

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1,299	1,299	115,478
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△4,607
当 期 純 利 益			9,843
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			69
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△472	△472	△472
事業年度中の変動額合計	△472	△472	4,833
当 期 末 残 高	827	827	120,311

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

（主な耐用年数）

建 物 15年～38年

機械及び装置 8 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであり、主として当社において生産した製品と外部から仕入れた商品の販売及びこれに付帯するサービスの提供を行っております。

① 収益の認識時点

主な取引における収益の認識時点は以下のとおりであります。

製品又は商品の販売に関して、当社は顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。

ただし、取引の大部分が国内取引であり出荷時点から引渡時点までが通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で製品又は商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② 収益の測定

取引の対価は値引及び販売手数料等を控除した金額で測定しております。また、取引の対価は1年以内に受領しており重要な金融要素は含まれておりません。なお、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(未払売上値引及び未払販売手数料の見積り計上)

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額 3,837百万円

(2) その他の情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記（未払売上値引及び未払販売手数料の見積り計上）

(2) その他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 表示方法の変更に係る注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「減価償却費」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「減価償却費」は19百万円です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 144,972百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務額

①短期金銭債権 13,245百万円

②短期金銭債務 27,608

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額 50,600百万円

借入実行残高 —

差引額 50,600

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高 25,002百万円

関係会社に対する営業費用 62,205

関係会社との営業取引以外の取引高 1,824

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普 通 株 式 (注)	3,746,423	84	28,813	3,717,694
合 計	3,746,423	84	28,813	3,717,694

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,813株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税否認額	157百万円
賞与引当金	323
退職給付引当金	708
投資有価証券評価損	31
未払費用否認額	1,275
その他	579

繰延税金資産小計	3,077
評価性引当額	△109
繰延税金資産合計	2,967

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△391
その他	△9
繰延税金負債合計	△401
繰延税金資産の純額	2,566

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	エフピコ商事株式会社	所有 直接100%	配当金の受取 資金の借入	配当金の受取 資金の借入	270 7,829	－ 短期借入金	－ 4,247
子会社	エフピコチューパ株式会社	所有 直接100%	配当金の受取 資金の借入	配当金の受取 資金の借入	470 4,431	－ 短期借入金	－ 4,909
子会社	エフピコ物流株式会社	所有 直接100%	製商品の保管及び配送の委託 配当金の受取 資金の借入	製商品の保管及び配送の委託 配当金の受取 資金の借入	17,222 390 18,649	未 払 金 － 短期借入金	2,062 － 3,517
子会社	株式会社アイ・ロジック	所有 直接100%	資金の借入	資金の借入	5,237	短期借入金	941
子会社	エフピコアルライト株式会社	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付	6,112	短期貸付金	3,916
子会社	エフピコインターパック株式会社	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付	4,554	短期貸付金	944
子会社	エフピコグラビア株式会社	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付	5,426	短期貸付金	2,946
子会社	株式会社アベックス	所有 直接100%	資金の借入	資金の借入	5,633	短期借入金	1,948

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に、交渉により決定しております。
②貸付金の利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。
③借入金の利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。
④配当金は、財務状況を勘案して配当額を決定しております。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,488円07銭

(2) 1株当たり当期純利益 121円77銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。